

H A M A N A S U

はまなすだより

The Noshiro Chamber of Commerce and Industry Newsletter

■TOPICS [トピックス]

- 新型コロナウイルス感染症対策特集・・・P2・3
- 秋田県起業支援事業費補助金の募集について・・・P4
- 能代の花火・能代七夕「天空の不夜城」の開催延期・・・P5
- 能代市事業継続支援金のご案内・・・P8

5
May



上町通りに疫病退散!!の
思いを込めて
市民有志が描きました。



(上町すみれ会主催)



新型コロナウイルス感染症対策融資制度について

●マル経融資（小規模事業者経営改善資金）および生活衛生改善貸付の拡充の概要

	通常部分	拡充部分
融資対象者	【マル経融資（小規模事業者経営改善資金）】 商工会議所、商工会、又は都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている小規模事業者であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方 【生活衛生改善貸付】 生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている小規模事業者であって、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方	左記に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により直近1ヵ月の売上が、前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少している方
お使いみち	設備資金および運転資金	設備資金および運転資金
融資限度額	2,000万円	別枠1,000万円
ご返済期間 <small>（うち据置期間）</small>	設備資金10年以内（2年以内） 運転資金7年以内（1年以内）	設備資金10年以内（4年以内） 運転資金7年以内（3年以内）
利率（年）	特別利率F	当初3年間：特別利率F-0.9% 3年経過後：特別利率F

●新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1ヵ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合は、最近1ヵ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金及び運転資金		
融資限度額 <small>（いずれも別枠）</small>	○国民生活事業 6,000万円 ○中小企業事業 3億円		
ご返済期間 <small>（うち据置期間）</small>	設備資金20年以内（5年以内） 運転資金15年以内（5年以内）		
利率（年） （注1）	国民生活事業	3,000万円以内の部分（注2）	当初3年間：基準利率-0.9% 3年経過後：基準利率
		3,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	1億円以内の部分（注2）	当初3年間：基準利率-0.9% 3年経過後：基準利率
		1億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

（注1）基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率（融資期間に応じた所定の利率）が適用されます。

主な貸付利率は日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫の各HPをご覧ください。

（注2）一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初3年間で実質無利子となる予定です。

※お問い合わせ 中小企業相談所 電話0185-52-6342

●経営安定資金危機対策枠（無利子・無保証料）

対象者	次の要件を満たす中小企業者 原則として、最近1ヵ月間の売上高等と、その後2ヵ月間を含む3ヵ月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少することが見込まれる中小企業者等。 ※認定基準の運用緩和により、業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の事業者も対象です。 ※中小企業でSN5号認定の場合は、特別枠で無利子・無保証料となります。		
融資限度額	3,000万円（経営安定資金の既存枠とは別枠）	資金使途	運転資金及び設備資金
金利	年0.00% （当初3年間は下記金利相当分を事後に キャッシュバックすることで実質無利子化） ※4年目以降 危機関連保証・SN4号1.15%、SN5号1.35%	貸付期間	10年以内（据置5年以内）
		<ul style="list-style-type: none"> ●市町村が発行する認定証が必要です ●申込みは、県内の取り扱い金融機関又は県信用保証協会へ ●制度の内容などは、次の機関へ御照会ください 	
保証料率	0.00%（国、県、保証協会で全期間負担）	お問い合わせ先 秋田県 産業政策課 団体・金融班 秋田県信用保証協会 本所 TEL018-860-2215 TEL018-863-9011	
保証人	取扱金融機関の定めによる		

一般家庭のゴミから企業のゴミまで

店舗のゴミ

粗大ゴミ

会社のゴミ

工場のゴミ

引越のゴミ

工事のゴミ

生ゴミ

イベントのゴミ

迅速・親切

お見積無料

産業廃棄物 …秋田県全域

一般廃棄物 …能代・山本郡内

ハタ 畑クリーンサービス株式会社

〒016-0122 能代市扇田字扇淵 4-13（能代工業団地内）

TEL.0185-74-6203(代) FAX.0185-74-6204

持続化給付金について

5月1日より
電子申請開始

持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額は？ 個人事業者は最大 100 万円 法人事業者は最大 200 万円 (ただし、昨年1年間の売上からの減収分が上限)

◆売上減収分の計算方法は、前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）

【パターン1】

①今年の売上（ひと月）20万円 ②前年同月の売上50万円 ③前年の総売上300万円 だった場合

★給付要件確認

$(20 \text{万円} - 50 \text{万円}) \div 50 \text{万円} \times 100 = 60\%$ → 前年同月売上と比較した減少率

④の売上減少率が50%以上のため、給付対象

給付額の計算：③300万円－240万円（①×12ヶ月）＝⑤売上減少分60万円

個人事業者の場合 給付上限額100万円<⑤60万円→給付額60万円

法人事業者の場合 給付上限額200万円<⑤60万円→給付額60万円

【パターン2】

①今年の売上（ひと月）40万円 ②前年同月の売上30万円 ③前年の総売上600万円 だった場合

★給付要件確認

$(40 \text{万円} - 30 \text{万円}) \div 40 \text{万円} \times 100 = 25\%$ → 前年同月売上と比較した減少率

④の売上減少率が50%未満のため、給付対象外

【パターン3】

①今年の売上（ひと月）50万円 ②前年同月の売上200万円 ③前年の総売上1,000万円 だった場合

★給付要件確認

$(200 \text{万円} - 50 \text{万円}) \div 200 \text{万円} \times 100 = 75\%$ → 前年同月売上と比較した減少率

④の売上減少率が50%以上のため、給付対象

給付額の計算：③1,000万円－600万円（①×12ヶ月）＝⑤売上減少分400万円

個人事業者の場合 給付上限額100万円<⑤400万円→給付額100万円

法人事業者の場合 給付上限額200万円<⑤400万円→給付額200万円

給付対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、②左記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、経済産業省のホームページにて、申請要領等をご確認下さい。

※電子申請が困難な方のために、「申請サポート会場」を開設する予定となっております。

お問い合わせ先 持続化給付金コールセンター

直通ダイヤル **0120-115-570**

IP電話専用回線 **03-6831-0613** (通話料有)


受付時間 8時30分～19時00分（5月6月（全日）、7月（土曜・祝日を除く））
8時30分～17時00分（8月以降（土曜・祝日を除く））

特殊詐欺にご注意！

補助金や助成金に便乗した勧誘や特殊詐欺が横行しております。

不審な電話やメールには十分にお気を付けください。

秋田県 起業支援事業費補助金のご案内

	女性・若者枠	Aターン起業・移住起業枠
募集対象者	<p>次の（１）から（５）の全てに該当する方が対象となります。</p> <p>（１）秋田県内で新たに起業する方、又は応募日から起算して起業後１２ヶ月以内の方</p> <p>（２）女性、又は応募日時点で４０歳未満であること</p> <p>（３）起業後の本店・本社等の主たる事業所等が県内にあること</p> <p>（４）暴力団等の反社会的勢力でないこと また、反社会的勢力との関係を有しないこと</p> <p>（５）その他知事が定める事項に該当しないこと</p>	<p>次の（１）から（４）の全てに該当する方が対象となります。</p> <p>（１）次の①から④のいずれかに該当する方</p> <p>① 応募時において秋田県外に居住する者で秋田県内で新たに起業する方</p> <p>② 応募日から起算して秋田県内に転居後３６ヶ月以内の者で秋田県内でこれから起業する方</p> <p>③ 応募日から起算して秋田県内に転居後３６ヶ月以内の方で、応募日から起算して秋田県内で起業後１２ヶ月以内の方</p> <p>④ 県内市町村における地域おこし協力隊の経験がある方で、秋田県内でこれから起業する方又は応募日から起算して秋田県内で起業後１２ヶ月以内の方</p> <p>（２）起業後の本店・本社等の主たる事業所等が県内にあること</p> <p>（３）暴力団等の反社会的勢力でないこと また、反社会的勢力との関係を有しないこと</p> <p>（４）その他知事が定める事項に該当しないこと</p>
対象事業	<p>次の（１）から（４）の全てに該当する事業が対象となります。</p> <p>（１）事業計画が明確であり、優れたビジネスプランであること</p> <p>（２）起業の実現が高い事業であること</p> <p>（３）起業の模範となる事業であること</p> <p>（４）起業を予定している事業が別記に該当しないこと</p>	 <p>秋田県中小企業 応援キャラクター がんばっけさん</p>
補助金の額 補助率及び	<p>（１）補助金の額は補助対象経費の合計額で１／２以内、１００万円を上限として助成します。</p> <p>（２）補助対象期間は、交付決定日から最大で１２ヶ月間です。</p>	<p>（１）補助金の額は補助対象経費の合計額で１／２以内、２００万円を上限として助成します。</p> <p>（２）補助対象期間は、交付決定日から最大で１２ヶ月間です。</p>
補助となる経費 対象	<p>○事業拠点費（設備費・機械器具費・構築物費等（不動産取得を除く）） ○人材育成費（研修費等）</p> <p>○広告宣伝費（新聞広告費等） ○旅費（起業地確認及び営業活動等経費）○人件費（給与等）</p>	
募集期間	<p>【第１回募集】2020年4月 1日（水）～2020年 6月11日（木）必着</p> <p>【第２回募集】2020年6月12日（金）～2020年10月16日（金）必着</p> <p>（注）各募集の最終日は、午後５時１５分を最終提出期限とします。事業計画の内容に誤りや記載不備等が見られる場合もありますので、できるだけ最終日より前に提出確認又は相談をお願いします。</p>	
提出書類	<p>（１）事業計画書、事業計画概要書、事業計画内容説明書、誓約書</p> <p>（２）その他審査に必要と思われる書類で、商工会または商工会議所が個別に求めるもの 例：既に起業している場合は、法人－履歴事項全部証明書、個人－税務署へ届け出た開業届（税務署の受付印があるものの写し）</p> <p>※計画書作成に関する相談は随時受け付けていますので、できるだけ事前にご相談ください。</p>	

お問い合わせ 中小企業相談所 TEL 0185-52-6342

株式会社 品田電気工事

代表取締役 品田 一也

〒016-0831 秋田県能代市元町15-43
TEL 0185-55-1288(代)・FAX 0185-55-3208
mail:shinaden@shirakami.or.jp

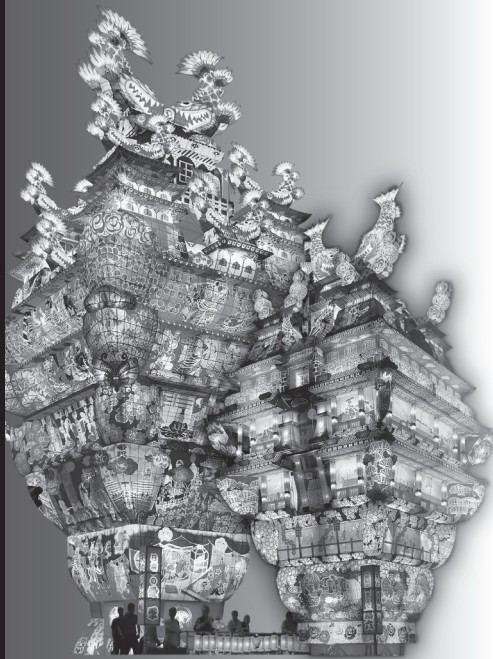
第18回港まつり能代の花火 来季へ延期！

皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、この度の新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、誠に残念ではありますが、7月4日(土)に開催を予定していた「第18回港まつり能代の花火」を来季に延期する事に決定しましたのでお知らせ致します。

※既にチケットをご購入いただいた皆様には代金を返金致します。
後日販売会社よりご連絡させていただきますのでご了承願います。

問い合わせ先

能代商工会議所 能代の花火担当 (電話 0185-52-6341)



七能
夕代

天空の不夜城

今季の開催を見送ります

2020年8月3日(月)・4日(火)に開催を予定しておりました能代七夕「天空の不夜城」は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し開催を見送ることと致しました。

何卒ご理解の程、よろしくお願い致します。

※広告協賛をすでにいただいた皆様には、協賛金を返金致します。
詳しくは後日事務局より、ご連絡させていただきます。

お問い合わせ先

能代七夕「天空の不夜城」協議会

TEL(0185)52-6344

地域密着!! がんばる秋田の企業を応援します!

地震に備える共済
取り扱いしております

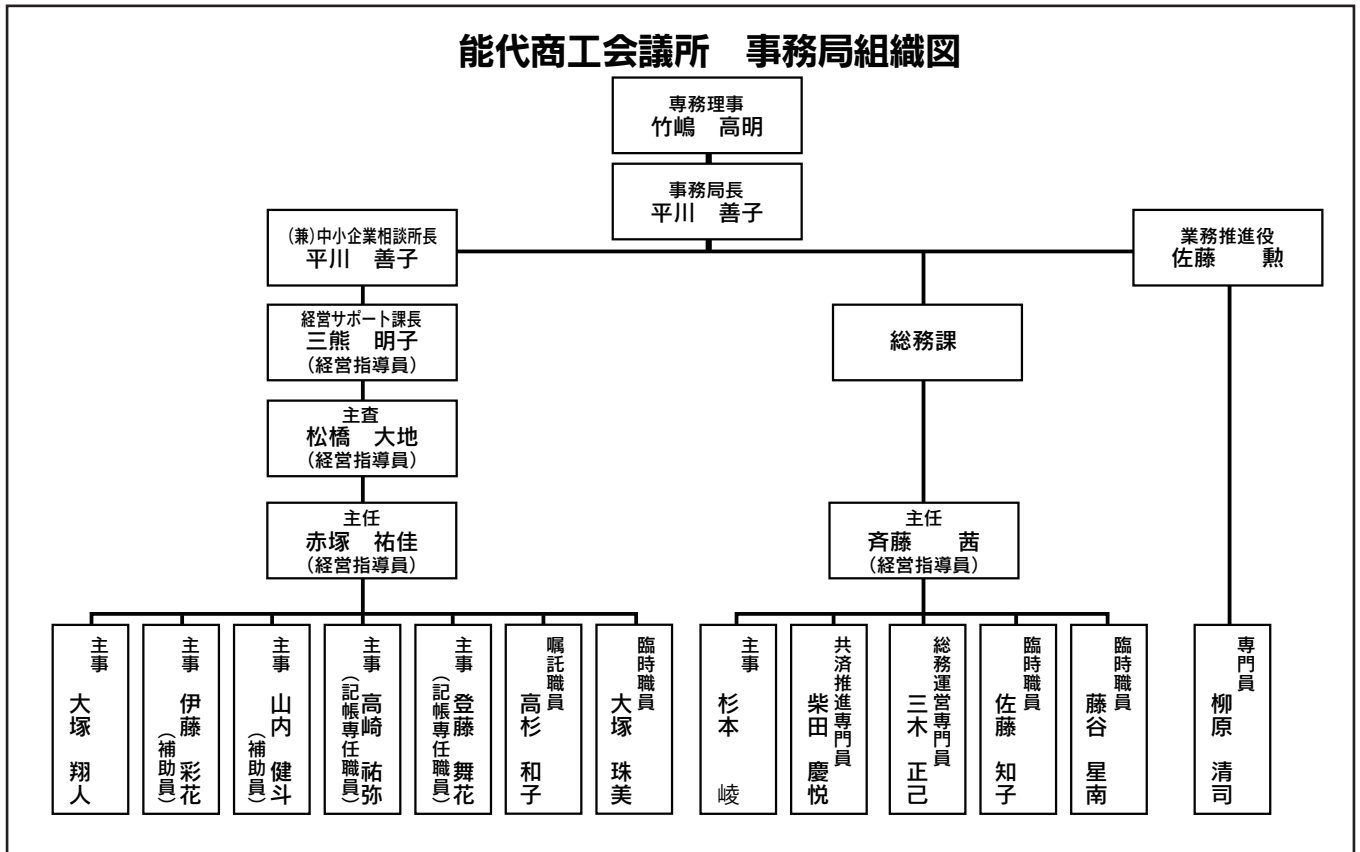
- ・休業対応応援共済
- ・地震危険補償共済
- ・地震危険補償特約
(火災共済契約に付帯する特約)



秋田県火災共済協同組合

理事長 村岡 淑郎

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 県商工会館
TEL.018-864-3320 FAX.018-864-3335



新入職員紹介

今年度入所しました職員をご紹介します!!



杉本 峻

今年の春、大学を卒業し、入所しました。
商工会議所は、様々な年代・業種の方と多く関われる場でもあります。
私は、新入社員のため任せられる仕事に限られています。先輩方の応対等を学び、日々勉強していきたいです。よろしくお願い致します。



高崎 祐弥

今年3月に大学を卒業し、4月から入所し勤務しております。
社会人1年目で至らぬ所ばかりですが、事業所の皆さんのお力になれるよう精進してまいります。ご指導よろしくお願い致します。



登藤 舞花

私は、社会人1年目でほとんどが初めてのことばかりです。
毎日覚えることが沢山ありますが、早く1人前の職員として働き、お客様から感謝されるよう日々精進してまいりたいと思います。これからよろしくお願い致します。



やさしい風 上町センター

訪問介護・福祉用具
上町ディーサービス・障害者自立支援介護サービス
住 所：能代市上町6番6号 TEL 0185-52-0545 FAX 0185-52-2345

やさしい風 ショートステイ

単独型短期入所 生活介護施設(定員40名)
住 所：能代市字向田表6番地2(鶴形、富根方面Y字路、吾作ラーメン様筋向かい)
TEL 0185-70-1955 FAX 0185-70-1977

能代商工会館 会場貸付の休止について

能代商工会議所では、緊急事態宣言の発令に伴い、新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、会場貸付を休止致します。

会場貸付を再開する際には、当所HPや会報等でお知らせ致します。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。



お知らせ

当所では、新型コロナウイルス感染症予防のため、会員様向けに「布マスク」をわずかでございますがご用意しております。
ご希望の方はご連絡ください。

5月 行事予定

月日	行 事	会場	時間
13日(※)	常議員会	能代商工会館	14:00
19日(※)	金融相談	能代商工会館	10:30
26日(※)	通常議員総会	能代商工会館	14:00

6月 行事予定

月日	行 事	会場	時間
2日(※)	金融相談	能代商工会館	10:30
16日(※)	金融相談	能代商工会館	10:30



全世界で新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、「緊急事態宣言」が発令されました。これを受けて、外出自粛とともにテレワーク（在宅勤務）をする方が増えてきています。「外出自粛ムード」が漂うなか、皆さんは休日はいかがお過ごしでしょうか？

この際に、新たな事に挑戦したり、家庭内での団楽を深めるなど、家での滞在時間が長くなるのを有効に考え、過ごしてみると良いかもしれません。その中で一刻も早く感染症が終息するのをお願いいたします (山内 健斗)

会員短信

〔新入会員〕

- ◇三亀商事株式会社
部 会: 商業
代表者: 三國 智子
住 所: 能代市追分町1-23
電 話: 54-6521 FAX: 54-2267
- ◇まーじゃんカフェ パオ
部 会: 観光サービス
代表者: 名古屋 潤
住 所: 能代市浅内字押出140-3
電 話&FAX: 54-7655

〔会員変更〕

- 新 JR東日本東北総合サービス(株)能代駅
旧 東日本旅客鉄道(株)能代駅
- 新 (株)花まり
旧 花まり

〔代表者変更〕

- 秋田県信用組合能代支店 支店長
新 伊藤 公孝 旧 泉 義人
- 東北発電工業(株)能代支社 理事支社長
新 林 孝悦 旧 高根澤 利夫
- (独)地域医療機能推進機構秋田病院 院長
新 大塚 博徳 旧 石岡 隆

レンタルコピー機 モノクロ・カラー 各種 好評貸出中

レンタル機のネットワーク接続設定等もおまかせください。

お見積りご相談承り中(無料)

お客様のニーズに合わせてご提案させていただきます!

様々な形で、お客様の経費削減を応援します!

- 業務用コンピュータ ●業務用ソフト ●モノクロ・カラー複合機
- 中古複合機 ●ネットワークカメラなど お気軽にご相談ください。



親切・信用・感動をお客様へ

株式会社 **JKA** ハムセンター秋田
OA事業部

☎090-1931-0408 (大高)

本社: 秋田県能代市河内川上西山51-33

TEL: 0185-52-0408 FAX: 0185-89-1187

レンタルは、最短1ヶ月から承ります。詳しくは営業担当まで

Information

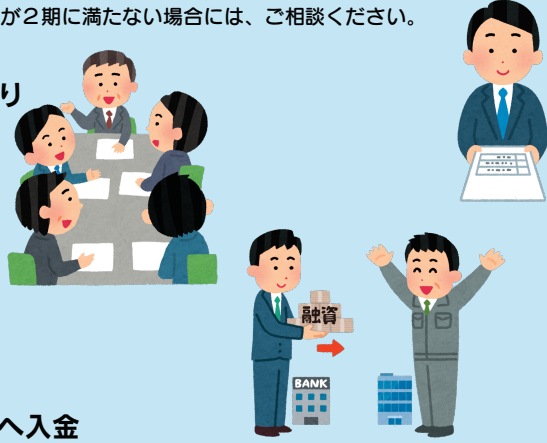
マル経融資制度のご案内

マル経融資とは小規模事業者を対象とした無担保・無保証・低金利で融資をする制度です。※利率1.21% (2020年5月1日現在)

ご融資までの流れ

最短で約1か月程度
お申込みから入金まで

- ①お申込み月の第3週目までに下記の書類をご持参のうえ当所へ来所下さい。
※所定の書類⇒直近2期分の決算書・確定申告書、直近試算表、現在の借入返済表など ※決算期が2期に満たない場合には、ご相談ください。
- ②融資担当による事業概況の聞き取り
- ③マル経審査会の開催
- ④日本政策金融公庫による審査
- ⑤融資決定後、借入申込書の提出
- ⑥日本政策金融公庫より指定の口座へ入金



記帳機械化・記帳指導手数料の改定のお知らせ

※全て税込金額です。

	～2020年3月まで	2020年4月から
記帳機械化手数料	5,000円～	8,000円～
記帳指導手数料	決算申告	5,000円
	消費税申告	5,000円
	本則課税	5,000円
	簡易課税	3,000円

お問い合わせ先

中小企業相談所

☎0185-52-6342

令和2年5月補正予算の成立を前提としたお知らせです。／

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の皆様へ

能代市事業継続支援金を交付します

対象 市内の事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月と比べて30%以上減少している事業者

申請に必要なもの

- ①法人は法人番号、個人事業主は本人確認書類(免許証など)
- ②令和元年の確定申告書類の控え
- ③売上が減少した月の事業収入額がわかる書類(去年と今年の売上台帳など)
- ④事業継続支援金を振込む通帳の写し

申請額 20万円

申請方法 交付申請書に上記①～④の書類の写しをつけて、市役所へ郵送、または、事前に電話予約のうえ相談窓口(市役所大会議室)へ

交付申請書は能代市役所ホームページへ掲載する予定です。(5月13日ごろ)

感染防止のため、必ず電話予約をしてください

お問い合わせ先:能代市役所 商工港湾課 TEL.89-2186



国道101号線
ボクの看板が
めいめいしたよー

ダンクカードが使えます!
毎日ポイント2倍!! 印刷の専門店

名刺・封筒・伝票印刷 承ります。名刺・ハガキ類 24時間スマート納品挑戦中!

能代逸品会・能代ポイントカード(ダンクカード)加盟店
株式会社 **みちのく印刷所** ☎(0185) 54-3706
〒016-0897 秋田県能代市昭南町6の1 ☎0185-54-1359

